

## 東京圏国家戦略特別区域会議（第4回）議事要旨

---

1. 日時 平成27年6月15日（月）17:20～17:56

2. 場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

3. 出席

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

舛添 要一 東京都知事

黒岩 祐治 神奈川県知事

小泉 一成 成田市長

木村 恵司 三菱地所株式会社 代表取締役 取締役会長

竹内 勤 慶應義塾大学病院 病院長

阿曾沼 元博 医療法人社団混志会 瀬田クリニックグループ 代表

高木 邦格 学校法人国際医療福祉大学 理事長（代理：矢崎 義雄 総長）

平 将明 内閣府副大臣

小泉 進次郎 内閣府大臣政務官

伊藤 達也 内閣府大臣補佐官

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

坂村 健 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ委員

内田 要 内閣府地方創生推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

4. 議題

（1）認定申請を行う区域計画（案）について

（2）その他

## 5. 配布資料

資料1 東京圏国家戦略特別区域計画（案）

資料2 各分科会の開催状況について

資料3 東京圏国家戦略特区における新規の都市再生プロジェクト

資料4 東京都提出資料

資料5 神奈川県提出資料

資料6 成田市提出資料

参考資料1 東京圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿

参考資料2 東京圏国家戦略特別区域計画素案（平成26年10月1日第1回区域会議）

参考資料3 東京圏国家戦略特別区域計画（平成26年12月19日、平成27年3月19日認定）

参考資料4 国家戦略特区 各区域の状況

---

○藤原次長 それでは、定刻でございますので、ただいまより第4回「東京圏国家戦略特別区域会議」を開催いたします。

出席者につきましては、時間の制約もございますので、参考資料1をもって御紹介にかえさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、石破国家戦略特区担当大臣より御発言をよろしく申し上げます。

○石破大臣 4回目になります。御多用のところをおいでいただきまして、ありがとうございます。

これまで2回にわたりまして区域計画の合意をし、6つの区域の中で最も多い18事業の認定が行われ、都市再生、医療、雇用分野の多くの具体的事業が目に見える形で実現をいたしております。

その後も、さらなる事業の追加に向けて調整を進めていただいておりますが、今回の案におきましては、規制改革項目として初めて活用します「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」など、合計9事業の追加ということで予定されておりますので、できれば決定をいただき、速やかに認定申請に入りたい、かように考えておるところでございます。

また、後ほど舩添知事から都市再生プロジェクトの追加提案、東京都の指定区域の拡大についても御提案をいただくというように承っております。忌憚のない御意見をよろしく願います。

以上であります。

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

（プレス退室）

○藤原次長 議題（1）の認定申請を行う区域計画（案）につきまして、まず御審議いた

だきたいと思います。資料1につきまして、事務局より説明させていただきます。

○富屋室長代理 それでは、資料1に基づきまして、東京圏区域計画の変更内容について御説明いたします。

東京圏区域会議といたしましては、3月19日付で認定されました事業に引き続きまして、今回、都市再生、医療分野における9件の事業について新たに追加する準備が整いました。

まず、2の(2)国家戦略都市計画建築物等整備事業についてです。

都市計画の決定または変更に係る都市計画法の特例として、3件記載させていただいております。

1件目は、三井物産株式会社及び三井不動産株式会社が大手町一丁目地区において、ビジネス交流、MICE機能の強化に資する多目的ホール及び世界最高水準の宿泊等の国際交流施設を整備するため、都市計画を別紙5のとおり変更するものです。

2件目は、独立行政法人都市再生機構が、東京メトロ日比谷線神谷町駅から霞ヶ関間において、国際的なビジネス・交流拠点形成を支える都市基盤として新駅を整備するため、都市計画を別紙6のとおり変更するものです。

3件目は、森ビル株式会社及び野村不動産株式会社が、虎ノ門一丁目地区において、東京メトロ日比谷線新駅の整備にあわせ、バスターミナル、歩行者ネットワーク、国際的なビジネス・交流施設等を整備するため、都市計画を別紙7～10のとおり決定または変更するものです。

次に、国家戦略道路占有事業についてです。

エリアマネジメントに係る道路法の特例として、2ページになりますけれども、3件を記載させていただいております。

1件目は「一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会」が東京都道新宿副都心四号線・十二号線において、2件目は「一般社団法人大崎エリアマネジメント」等が大崎駅東西自由通路・夢さん橋において、3件目は「さかさ川通りーおいしい道計画ー」が蒲田駅周辺街路において、それぞれイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都市型MICE及び都市観光の推進を図るものです。

次に(6)二国間協定に基づく外国医師の業務解禁についてです。

二国間協定の締結または変更により、慶應義塾大学病院、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院、学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び同病院附属クリニック聖路加メディローカスにおいて、外国人医師を新たに受け入れ、全ての外国人患者に対する診療を実施するものです。

以上、合計9件の具体的事業を区域会議として内閣総理大臣に認定のための申請を行うことにつきまして御審議をお願いいたします。

○藤原次長 それでは、この区域計画(案)に関連いたしまして、舛添東京都知事及び慶應義塾大学病院竹内病院長に御発言をお願いしたいと思います。

まず、舛添東京都知事よりお願いいたします。

○舛添知事 ありがとうございます。

資料4をご覧くださいながらお願いいたします。

今回の区域会議では、東京の国際競争力強化の観点から、都市再生・まちづくり、医療分野におきまして9つのプロジェクトを提案させていただきます。

まず1ページ目でございます。虎ノ門ヒルズ周辺の地図が出ています。オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、虎ノ門新駅、臨海部と都心部を結ぶバスターミナル、虎ノ門駅と新駅を結ぶ地下ネットワークが都市計画法のワンストップ特例によりましてスピーディーに整備され、国際ビジネス拠点機能が一段と強化されます。

続きまして、2ページをご覧ください。これは大手町一丁目地区ですけれども、MICE機能の強化に資する多目的ホール、世界最高水準の宿泊施設がスピーディーに整備されまして、今後、有楽町地区の国際交流機能との連携により、大丸有地区のにぎわいが一段と強化されます。

続きまして、3ページをお願いします。3月認定の東京駅前地区に加えまして、新宿副都心街路、大崎駅・蒲田駅周辺街路の3地区におきましても道路空間等を活用したにぎわいの創出につながるイベントが展開されます。都庁前ですけれども、この秋には歩道、公園、公開空地の広大な空間を利用する「パイロットプロジェクト」、大崎駅では「しながわ夢さん橋」、蒲田駅では「おいしい収穫祭」等のイベントが実施される予定でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。外国人が母国語で安心して受診できる環境整備の必要性が高まっておりますが、東京都としましては、今回、自国民に限らず外国人一般に対する診療が可能になる外国人医師の特例適用を提案いたします。これによりまして、外国人患者数が大幅に増加している東京駅前の聖路加メディローカスなど、4病院で5人の外国人医師による診療が年内には可能になる予定でございます。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、竹内病院長、お願いいたします。

○竹内病院長 ただいま舛添知事から御説明がありました資料4でございます。外国人医師特例についてですが、外国人の居住者、外国人観光客が増加する中で、英語などの母国語で安心して診療を受けたいというニーズがございます。

今回、このニーズに応えるために、新たに外国人医師の特例を活用いたしまして、慶應義塾大学病院、順天堂医院、聖路加国際病院並びに聖路加メディローカスにおいて、外国人が安心して受診できる体制を整備し、生活環境の国際化を推進してまいりたいと思っております。

また、保険外併用療養の活用についてでございますが、慶應義塾大学病院では免疫難病の治療薬にかかわる特別事前相談、これは厚労省の担当官が病院までわざわざお越しいただきまして、積極的にその先進医療の推進を図っているところでございます。

引き続き東京都の医療分野の代表者としていたしまして、特区の取り組みの成果を着実に積

み重ねてまいりたいと思っております。

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、民間有識者の方から、この資料1につきまして特段御意見がございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

八田先生、お願いします。

○八田議員 特区制度の諸事業の中で、アベノミクスの推進に最も役に立つのは東京圏における都市再生だと思います。それがかなり本格的に動き出したというのは、特区制度にとって非常に重要な出来事ではないかと思っています。

次に外国人医師を受け入れる制度ができれば、途端に東京圏でこのように成果が上がったということはいずれのことです。制度改革に対して強い需要があったのだと思います。ただし、この制度で日本で診療される外国人医師は、英語による日本の医師国家試験に合格した方達ですが、保険診療は許されていません。企業にお勤めの日本在住外国人は、日本人医師からは保険診療を受けられるのですが、外国人医師から診療を受ける際には全額自費でなければならないわけです。さらに外国人医師は、保険外でも日本人を診ることは一切できません。しかし、中には卓越した技能を持った先生もいらっしゃるだろうから、受診したい日本人患者もいるでしょう。将来は、これらの制約を外す必要があると思います。とは言え、重要な第一歩が踏み出されたと思います。

○藤原次長 どうぞ。

○坂村議員 非常にいいと思いました。どんどん進めていただければと思うのですけれども、この特区の中で、最初のほうからも言っていたのですけれども、成果が目に見える形でKPIで評価して欲しいと言う事があります。おやりになろうとしていることが建築とか大きいことなので、今日、直ちにこれをやると決めたからといって、何かすぐ目に見える成果が出てくることはなかなか難しいと思いますが、契約が成約した数とかで成果が出たとか、何らかの形でぜひ目に見える形で表明していただきたいと思います。これをどうやって表明するのかというのはなかなか難しいのですけれども、効果が出たということを何かの形で見せるということをやっていただきたいと思いました。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

ほかに有識者の方はよろしいでしょうか。

副大臣、政務官、補佐官、いかがでしょうか。

副大臣、お願いします。

○平副大臣 効果を見せるというのはすごい重要で、国家戦略特区がアベノミクス第三の矢のコアの政策であるわけですから、こうやって変わるのだというわくわく感がないと、このわくわく感イコール推進力になってきますので、しっかりと今の時点でどういう成果が上がっていて、今後どういう成果が上がるのか、どういう町ができるのかといったところも含めて、知ってもらふことはこちらとしてもしっかりとやっていきたいと思っております。

○藤原次長 ありがとうございます。

石破大臣、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

御意見いただき、どうもありがとうございます。それでは、資料1の区域計画（案）につきましては、本日の区域会議で決定することといたしまして、次回の国家戦略特区諮問会議に諮った上で、速やかに内閣総理大臣への認定手続に入りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、速やかに手続に入らせていただきます。

石破大臣が公務により御退席されますので、一言よろしく願いいたします。

○石破大臣 用務のため退席をさせていただきます。副大臣がおりますので、よろしく願いいたします。

東京あるいは東京圏でなければできないことというのは世の中にあるはずで、間違っても地方にはできないことというのはあるのです。それをいかに最大限伸ばしていただくか。国際的にもこれだけ集約が進んだ都市であり、そしてまた世界的に見ても国際化が進んだ都市をいかにして国家のために最大限生かすかということだと思っています。

地方でできることは地方がやればいいのです。東京でなければできないこと、首都圏でなければできないことというのをぜひともお願いしたいし、今日のお話はそういうことなのだろうと私は思っています。

先般、舛添知事や黒岩知事にもお出かけをいただいて、これから先の医療についての議論がスタートしました。本当にありがたいことだと思っています。ともすれば、東京圏対地方みたいな取り上げ方をマスコミの皆様方は大喜びですのですが、そんなことを言っている余裕はこの国にはないということだと私は思っておりまして、いろんな客観的データを分析しながら、東京あるいは東京圏でなければ果たせない役割というものを国家戦略特区等々を使って最大限にお願いをしたい。恐らくこれから先の20年ないし25年で日本国が経験することは、人類がいまだかつて経験したことのない規模とスピードで高齢化が急速に進展する、地方の過疎化が急速に進展するということに間違いありません。この東京のいろんな取組に政府としても最大限支援をいたしてまいりますので、どうか時間がないということを念頭に置きながら、私どもスピード感を持ってまいりますし、副大臣が申しましたように、多くの共感を得るためにはわくわく感というのがいま一つ足りないような気がしております。そのことも私もよく配意をしながらやってまいります。大変勝手を申しますが、よろしく願いいたします。

以上であります。

（石破大臣退室）

○藤原次長 ありがとうございます。

続きましての議題でございます。資料2及び資料3につきまして、事務局より説明させ

ていただきます。

○富屋室長代理 それでは、資料2に基づきまして、東京圏における最近の各分科会の開催状況について御説明いたします。

まず、東京都の都市再生分科会につきましては、東京都における都市計画法等の特例に係る特定事業について、都市計画法に基づく都市計画案の策定等の諸手続に係る審議を行うこととしております。

4月10日、持ち回り形式で開催しておりまして、今後の区域計画に記載する予定になっている八重洲一、二丁目地区、愛宕地区のプロジェクトについて、都市計画案の内容を確定させていただいているところでございます。

次に、成田分科会についてですけれども、医学部の新設及び東京圏国家戦略特別区域計画素案の2の今後追加に向け検討すべき規制改革事項等に掲げられた事項について検討するというようにしております。これまでに医学部の新設について、昨年12月、本年2月、そして先日11日に第3回成田市分科会を開催し、関係省庁等を交えて議論を行い、制度改革を含めた方針や進め方について一定の前進が見られたところでございます。引き続き実現に向け関係省庁と調整を進めてまいります。

続いて、資料3について、東京圏における都市再生プロジェクトについての御説明をさせていただきます。

都市再生まちづくり分野において、昨年10月の区域会議で決定した東京圏区域計画素案では、17事業のプロジェクトを掲げ、これまでそのうち3事業について認定がなされているところでございます。その後、複数の民間都市再生プロジェクトについて事業の熟度が高まってきましたことから、今回の区域会議において、1ページに記載しております6つの事業を追加することといたしました。概要については後ほど舛添知事より御説明いただけるかと思っております。

また、認定された事業もございしますが、素案に記載されたプロジェクトにつきまして、その現状を2ページ、3ページに整理してございます。説明はいたしません、あわせてご覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

○藤原次長 それでは、各分科会の開催状況、都市再生プロジェクトにつきまして意見交換を行いたいと思っております。関係者の皆様より順次御発言をいただきたいと思います。まず、東京都舛添知事よりお願いいたします。

○舛添知事 ありがとうございます。

先ほどの資料4をもう一度取り出させていただきます。

5ページを開けていただいて、ご覧ください。東京都は都市計画法のワンストップ特例を活用したスピーディーな国際ビジネス拠点整備に取り組んでおりますけれども、今回、さらなる国際競争力強化の観点から、6プロジェクトの追加を提案いたします。例えば上の真ん中にあります有楽町駅周辺におきましては、旧都庁舎跡地等を活用し、歩行者の回

遊性の向上や周辺施設と連携したMICE機能の拡充に取り組みます。

また、日本橋兜町の東京証券取引所の近接地におきましては、今、国際金融センター構想ということをやっていますが、その推進の観点から、資産運用業者の起業支援機能等の整備に取り組みたいと思っております。

さらに、右の真ん中の芝浦運河の水辺空間、右の下にありますのが田町駅周辺のビジネス交流空間、左へいきまして虎ノ門新駅の地下広場、もう一遍左側の上について、都庁前の広大なアトリウム空間の整備によるにぎわいの創出等にも取り組みたいと思っております。

次のページ、6ページをお開けいただきたいと思っております。これまで東京都は都内各自治体と国家戦略特区制度の活用に向けた協議を進めてまいりました。このたび、多摩・島しょ地域も含めまして、都内53自治体から特区参加提案が集まりました。その結果、都内全ての62自治体が特区参加ということになります。政府における早急な特区指定を要請したいと思っております。

また、追加の規制改革事項でありますけれども、農地の流動化を通じた生産性の向上の観点から、特定貸付制度の生産緑地地区への適用拡大等を盛り込んだ「都市農業特区」につきまして、政府における実現を要請いたしたいと思っております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、神奈川県黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩知事 ありがとうございます。

資料5をご覧くださいと思います。

神奈川県では、最先端医療関連産業と健康・未病産業の創出ということで、ヘルスケア・ニューフロンティアという取り組みを進めているところであります。その中で、規制改革の具体策の提案であります。

1ページをお開きいただきたいと思っております。

これは、湘南ロボケアセンターというフィットネスクラブのような所で、ロボットスーツHALを使って、看護師や理学療法士等の機器の扱いに習熟した専門スタッフがトレーニング、HAL FIT®といったものを提供しています。一方で、このHALについては、今、神経筋難病患者の歩行機能改善、病気の進行抑制などを目的に国内薬事承認手続きを進めています。脳卒中や脊髄損傷など適用範囲を拡大すれば、国内の潜在的な患者ニーズというものは140万人以上ということであります。しかし、薬事承認が認められても、実はロボケアセンターが医療施設ではないということから、ここでは、理学療法士や看護師等の医療関連資格保有者がロボットスーツHALを扱える環境にあるにもかかわらず、それは「治療」とは言えない、といったことでもあります。ここまでは前もお話しました。ただ、使えれば良いというものではなくて、これはあくまで法が定める医療提供施設というような認識が必要だということなのです。

2 ページをお開きいただきたいと思います。日本が産み出したHALはヨーロッパではすでに医療機器となっており、脊髄損傷や脳卒中などの患者に対して非常に有効な機能再生治療技術を提供しております。例えばドイツでは既に脊髄損傷や脳卒中患者に適用可能な医療機器として活用されておまして、ドイツのプロトコルによりますと基本治療でHALを使って、週5回、3カ月60回、こういったものが治療として実際に行われているわけがあります。ですから、このフィットネスクラブのような場所であったとしても、このHALを理学療法士、看護師等がそばで病院と連携しながら医師の指示に基づいて使っていくといった所、ここを医療提供の場という形で拡大していただきたい、こういうような規制緩和のお願いであります。

3 ページ、これは全然別の話ですが、国家戦略特区を活用した形で神奈川県から提案をいたしまして、地域限定保育士というものを実現できる運びになっているはずなのですが、国会での審議が遅れておまして、遅くとも8月中旬に法が施行され、計画認定されないと、神奈川県は今、本年10月において2回目の保育士試験の実施の準備をしておりますけれども、これが延びてしまいますと実際にできなくなるということでありまして、このメッセージをしっかりと皆様にお伝えしたいと思っております。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、成田市、小泉市長、お願いいたします。

○小泉市長 私からは、成田市のこれまでの取り組みについて御説明いたします。

資料6の2ページをご覧ください。

医学部新設に関しましては、医学部新設の解禁、病床規制に係る医療法の特例、保険外併用療養に関する特例、農地転用許可等の権限移譲などについて規制緩和を要望しているところでございますが、成田市分科会を設置いただきまして、検討を進めているところであります。

直近では先週の木曜日である6月11日に第3回分科会を開催いただき、医学部新設についての制度改正を含めた方針や今後の進め方について一定の前進が見られたものと理解しております。御検討、御調整をいただいております関係者の皆様方には心より感謝申し上げます。今後も共同提案者であります国際医療福祉大学との連携のもと、医学部の新設に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

3 ページをご覧ください。航空・観光産業における外国人材の受け入れ推進として、グランドハンドリング業務の技能実習対象職種への追加を目指しておりますが、ページ中段にございますように、現在、業務及び試験内容の調整や技能実習受け入れに係る覚書の締結に向けた調整を行っているところでございます。なお、下段の航空・観光関係の在留資格緩和の多くは既に結論を得ております。

4 ページをご覧ください。成田市場における輸出手続のワンストップ化につきましては、第3回区域会議の後、産地証明の発行などについて成田市場において実現が可能との結論

を得てワンストップ化が実現可能となり、4日～7日程度かかっていた輸出手続を3日程度に短縮することが可能となりました。

5ページをご覧ください。まず、地域限定保育士については、成田市では保育士不足の解消などに向け、千葉県と協力し適用を目指しているところであります。しかし、先ほど黒岩知事のお話にもございましたけれども、今年度試験を実施するためにはスケジュールが非常にタイトでありますので、早急に区域計画に盛り込んでいただけますよう、よろしくをお願いいたします。

最後に、空港アクセスバス事業についてでございますが、先日、特定事業者の公募があり、成田国際空港関連の事業者も12社応募されたと同っております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所株式会社、木村会長、よろしくお願いいたします。

○木村会長 ありがとうございます。

先ほど舩添知事から都市計画法のワンストップ特例につきまして、今回6プロジェクトを挙げていただきました。有楽町駅周辺の都有地を活用したプロジェクトは国家戦略特区に位置づけた公民連携プロジェクトとして注目しておりまして、民間としても積極的に協力をしていきたいと考えております。

また、国際金融センター構想の一翼を担う日本橋兜町のプロジェクトにつきましては、国内外の金融関係者が東京でビジネスをしやすくする環境づくりの推進につながるものと考えております。

芝浦の水辺空間、三田のビジネス交流機能、虎ノ門の新駅地下広場、西新宿のアトリウムの整備も加えた6つのプロジェクトによりまして、さらなる国際競争力の強化につなげていきたいと思っております。

今回、追加したプロジェクトも含めまして、引き続き都市再生プロジェクトのスピーディーな達成に向けまして、都市再生分科会の積極的な活用と、国と区との緊密な連携によりまして推進に取り組んでいきたいと考えています。

私からは以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、瀬田クリニックグループ、阿曾沼代表、お願いいたします。

○阿曾沼代表 神奈川県が強く要請しております、薬事法承認された医療用のロボットの幅広い運用に関してですが、現在、本邦では医療、介護、福祉がそれぞれの法的枠組みで括られ、シームレスな運用が出来にくい面があります。特にリハビリの分野において、ヘルスケアというトータルな概念でシームレスに機能機器が活用できないという課題があります。医療法の下でリハビリをやるということに関しては、財源の問題などで回数制限も出てくると認識しています。患者さんの希望や価値観によって、長くリハビリに取り組みたいというニーズに応えるという観点で、承認済み医療用ロボットが民間のスポーツジム、も

しくは神奈川のロボケアセンターでシームレスに活用できるということは非常に有意義だと考えております。

ぜひ実現致したいと考えております。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、国際医療福祉大学、矢崎総長、お願いいたします。

○矢崎総長 ありがとうございます。

小泉成田市長からもお話のありましたとおりに、これまで3回成田市分科会が開催され、その中で医学部の新設について、関係者の方々との真摯な議論を経まして、一定の前進が見られたことは大変うれしく存じ上げております。

私どもは、グローバルな視点から、世界基準を超えた医学教育の改革をモデル事業として行い、内外で活躍できる高い語学能力と高い総合的な診療能力を身につけた人材を育成し、我が国の医学、医療の一層の国際化、そして活性化を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方々にも御発言をいただきたいと思っております。有識者の方々、いかがでしょうか。

坂村議員、お願いします。

○坂村議員 まず、最初に東京圏の対象地域がふえたというのは非常にいいことだと思います。特に今、地方創生ということが重要な課題に――特区だけではなくて国全体でなっておりますけれども、そのときに差のある地域をどうやって連携させるのかということが重要だと思っています。イノベーションは差を活かすことなので、そういう意味で言いますと、東京都は離れ島から、私ども東京大学もあるぐらいの大都会でして、1つの地域の中だけでいろいろ連携するということが可能だと思うのです。ですから、そういう意味でここをふやされたのは非常にいいと思えました。

あと黒岩知事のものは、前からおっしゃっている未病の話なのですが、少子高齢化が進んでいる我が国にとって、コンセプト自身が重要なコンセプトだと思うので、どんどん進めていただきたいと思う。これだけではなくて、ほかにもいろいろおやりになっているだろうと思いますけれども、速度感をもって進めていただきたいと思っております。

それと黒岩知事と成田市長もおっしゃっていましたが、保育士の話に関しては、とにかく、これは足りないわけですから、目に見える形で、成果が割と早い段階で目に見えるのではないかと。そういうことを要求している方もいるので、これもどんどん進めていただければと思えました。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

民間議員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。

八田議員、お願いします。

○八田議員 国際化を促進するという特区制度の機能が、東京圏では全面的に発揮されるようになってきたと思います。神奈川県のリボットは、日本で初の新技術をフルに活用しようということですから、外国への展開への発射台にもなると思います。東京における外国人医師の業務解禁は、医療の国際化に切り込みます。さらに、これまでは都市計決定までに不確実な時間がかかったのが、ワンストップ化ということで、予定表に基づいてきちんと決定が行われていくようになりました。都市再生がスピードを持って進展することは、ビジネスの国際化への大きな支援になると思います。成田の仕組みもこれから非常に国際的な医療制度をつくるというのに重要です。

トータルで見て、「世界で一番ビジネスのしやすい国にしたい」という当初の目的が、かなり達成されつつあるのではないかなと思っております。

○藤原次長 ありがとうございます。

八代委員、どうぞ。

○八代委員 この東京都の大手町、丸の内、有楽町地区の都市再生というのは非常にすばらしいと思います。しかし、世界の大都市ではロンドンでもパリでも職住近接というのが大事でありまして、昼間だけ人がいるのではなくて、夜もその人たちが住めるようにする必要があります。第1次の国家戦略特区で認められました、特区内に高層住宅をつくったときに容積率をオフィスから移せるという仕組みが、大きな内需拡大効果があるので、これをぜひこうした地域にも活用していただきたい。住みよい東京都の中心部をぜひつくるようにしていただければありがたいと思います。

○藤原次長 ありがとうございます。

副大臣、政務官、補佐官、いかがでしょうか。

お願いします。

○小泉政務官 今回、東京の全域が特区として指定されるということで、神奈川県と環境は同じになるということだと思います。特区のメニューの中で恐らく一番ハードルが低いのはエリアマネジメントを使うことだと思うのです。一番ハードルが低いことに加えて、一番目に見えてわかりやすいというところはあると思います。もちろん、そうやっていくことが特区の大玉かというところ、決して大玉ではないと思うのですが、町の雰囲気や、外から見たときに変化が生まれるという意味においては、幾つかの通りで、商店街でやるという次元にとどまらず、むしろ歩道を使えるところは当たり前前に外のカフェでコーヒーを飲んだり、飲食店は食べたり飲んだり、そういったことが当たり前前の景色が広がっているというほうが、よく外国などでも当たり前前にありますけれども、お店の中は見ると席はがらでも、テラス席はいっぱい食べていて、実態は別としても、そのほうが景気よく見えるのでしょね。その町の中のにぎわいということを考えたら、私はそのほうが町のにぎわいやいろんなことが生まれると思うので、これから新たに特区として指定をされる東京の地域を含めて、これは神奈川県も同じですけれども、成田市もそうですけれども、積極的にこういったことは活用していただきたいと思っています。

○藤原次長 副大臣、お願いします。

○平副大臣 黒岩知事から御指摘のあった地域限定保育士試験のこの秋に向けての実施というのは、肝に銘じて我々も取り組んでいきたいと思えます。

あと、今、小泉さんから話がありましたけれども、エリアマネジメント、実は今日、大田区の松原区長がいらっしゃっていますけれども、私の地元の蒲田駅周辺のさかさ川通りが入っているのですが、どうも特区というと、都心の格好いい人たちばかりというイメージがあるので、決して都心ではない蒲田でこういう成功事例ができるのだというのもしっかりやっていきたいと思えます。知事も御協力いただいてやっていきたいと思えます。

○藤原次長 補佐官いかがですか。よろしいですか。

首長の皆様、産業界の皆様、何かございますでしょうか。都知事、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、忌憚のない御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。いただいた御意見をもとに分科会の運営、または都市再生プロジェクトのフォローアップなどを進めてまいりたいと思えます。

それでは、時間になりましたので第4回東京圏区域会議を終了させていただきます。次回の日程等につきましては、事務局より後日御連絡を申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。